

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

平成18年11月1日より住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが義務付けられました。このため、平成30年度における紀美野町での閲覧状況を公表します。

① 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧者の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
和歌山県	人権に関する県民意識調査の実施のため	平成30年5月8日	20歳以上の男女
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	平成30年5月10日	平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた男女
防衛省	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	平成30年5月10日	平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた男

② 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社 日本リサーチセンター	家計の金融行動に関する世論調査	平成30年5月8日	下佐々、福井、坂本地区に住民登録されている20歳以上の男女
一般社団法人 中央調査社	生活実感や生活満足度、生活環境やエネルギーに対する住民意識調査	平成30年8月9日	奥佐々、中田、梅本、坂本地区に住民登録されている20歳以上の男女
一般社団法人 中央調査社	老後の生活設計と公的年金に関する世論調査	平成30年10月11日	小畑地区に住民登録されている18歳以上の男女